

交渉情報	NO.81	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2019年2月18日	添付資料:2枚

セルワゴン方式の解消の考え方について

日本郵便（株）信越支社要員集配部は、本日（2月18日）「セルワゴン方式の解消の考え方」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、これまで本部・本社間で協議してきた“施策の棚卸”の中で『見直し』となっていたセルワゴン方式について、原則解消のうえ順次立ち作業から座り作業に移行するというものです。

1. セルワゴン解消方針

(1) 現在セルワゴン方式を導入している郵便局は、原則、解消。

解消は局全体で実施し、例えば一部の班だけが解消されないことがないように配慮。

(2) 局舎狭隘のため、壁の撤去工事など大規模局舎改修工事を伴う、またはそもそも該当工事ができない構造など多少のレイアウト変更では実施困難な場合、解消を見送る。

また、その他の事情がある場合、当該局の状況を踏まえた上で個別に解消見送りを判断。

(3) 解消にあたっては、社員と十分にコミュニケーションを図ったうえで進める。

(4) 解消に伴い必要となる物品は次のとおり

ア 戸別組立用いす

イ 道順組立棚（40口又は50口）下棚

ウ 同（40口又は50口）

エ 区分かご置台（2段式）

2. 対象局

長野東局、信州中野局、松本南局および松本南局洗馬旧集配センター

詳細につきましては、支社資料を参照してください。

地本では、社員意見を確認するとしていることから、セルワゴン方式を導入してから採用されている社員も多くなっているため、セルワゴン方式導入前を経験している社員からも含め、なるべく多くの社員から意見を聞くことと、解消を前提とした社員周知を行うよう強く求めました。

【労使対応】 情報提供